別　紙

総合防災訓練の内容について

■岩手河川国道事務所が行う総合防災訓練の内容（主要な訓練）

①初動対応訓練　※訓練開始からの１時間(9:30～10:30)、休日等を想定して半分程度の人数で対応。）
②災害対策支部設置訓練
③関係機関（陸上自衛隊）との情報交換訓練
④所管施設点検等訓練
⑤画像伝送訓練　※岩手県・一関市共催の総合防災訓練と合同で実施
⑥岩手県災害対策本部（岩手県庁内）への連絡要員派遣訓練
⑦防災エキスパート出動要請訓練
⑧災害対策用機械派遣訓練　※岩手県・一関市共催の総合防災訓練と合同で実施
⑨災害応急対応業務に関する協定締結先への要請訓練
⑩応急復旧訓練
⑪防災広報訓練等

■岩手県・一関市共催で行う総合防災訓練の内容（岩手河川国道事務所が参加し実施する訓練の内容）

①現地調整本部設置運営訓練訓練（一関市総合体育館、7:55 ～）
・現地調整本部を開設し、各関係機関との情報を共有化し、被害の軽減化を図る。

②水門等監視操作訓練（岩手河川国道事務所一関出張所、9:20 ～ 10:00）
・一関出張所内の集中管理センターから水門の遠隔操作を行う。

③映像伝送訓練（災害対策本部(岩手県庁内)、一関総合体育館内、7:00 ～ 12:30）
・堤防の被災状況の画像伝送
・衛星小型画像電送装置（Ku-SAT）及び関係機関間の通信ケーブルを活用し、陸上自衛隊のヘリコプターからの映像や、地上カメラによる訓練実施状況等の映像を関係機関に電送する。

④災害対策用機械の展示訓練（あいぽーと(一関出張所)、9:35 ～ 11:30）
・地域住民に対し、災害対策用機械（対策本部車、照明車、衛星通信車、工事標識車）の展示を行う。

⑤排水ポンプ車による排水訓練（一関総合体育館隣の水路、10:20 ～ 10:40）
・排水ポンプ車（60m3/min）により、内水※排除訓練を行う。

※内水とは、本川水位が高くなることにより支川等ののスムーズな合流が困難となり、合流点付近で氾濫する現象を言います。